

教職課程仮登録方法および教職課程費納付について

【教職課程仮登録方法】 ＊本登録手続きは2年次秋学期に行います。

1. 4月4日（金）の教職課程ガイダンス（1年生対象）に出席する。
2. 3Sのアンケート機能から「教職課程仮登録届」を提出する（※詳細はガイダンスで説明します）。
3. 4月4日（金）～10日（木）の間に教職課程費（第1次 20,000 円）を下記の口座に振り込む。
振込明細書等の証憑（ネットバンク利用の際には振込事実が分かる画面のスクリーンショット等）は保管しておいてください。

【教職課程費振込口座】

みずほ銀行第五集中支店／普通／口座番号 2624101／がっこうほうじん ね づ いくえいかいむさし がくえんむさしだいがくぐち学校法人根津育英会武蔵学園武蔵大学口

※入金確認のため、振込人名義は必ず「学籍番号＋学生氏名」に指定し、振り込んでください。
※いったん納付された教職課程費は、理由の如何によらず返還できません。

【参 考】教員免許状取得までにかかる費用

① 教職課程費

種別	学年	納付が必要な教職課程費	納付時期
仮登録	1年次	20,000 円	4 月
	2年次	20,000 円	前年度中 ＊3S 掲示「教職課程費の納付方法」 を参照のこと。
本登録	3年次	40,000 円	
	4年次	40,000 円	

※武蔵大学では、教員免許状取得までに一定額（120,000 円）の教職課程費をご負担いただきます。

※3年次以降も教職課程の履修を継続するためには、2年次の秋学期に面談を受け、本登録手続きを行う必要があります。詳細はガイダンス等で説明します。

② その他諸費用

- ・教員免許状申請にかかる費用：1 免許状につき、3,300 円（2025 年 3 月現在）
- ・介護等体験や教育実習に関連する交通費など
- ・各種検査費用及び証明書発行手数料など